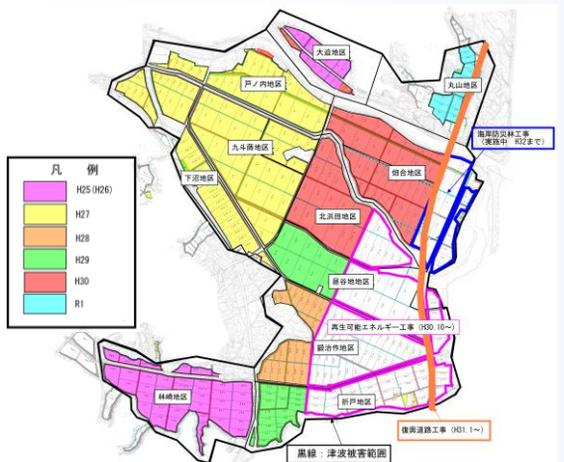


【震災からの復旧】原町南部地区の災害復旧工事が完了しました

令和2年3月 福島県相双農林事務所 農村整備部

原町南部地区は、南相馬市原町区の南東部に位置し、二級河川太田川及び鶴江川、小沢川の両岸に展開する太平洋に隣接する農地です。震災以前、区画整理工217.7haのうち203.7haが完了していましたが、事業完了を目前にして、津波によりそのほとんどが被災してしまいました。



被災直後の昼谷地、北浜田地区

※H23.4.12撮影 (提供：石川建設工業(株))



被災直後の丸山地区

※H23.3.12撮影 (提供：小浜行政区)

本地区は警戒区域（福島県第一原子力発電所から半径20km圏内）が解除された平成25年度に災害査定を受け、26年度から災害復旧工事に着手し、令和元年度に農地・農業用施設の復旧工事が完了しました。復旧が完了した農地から営農が再開されており、本年度には地区全体の約98%の農地で水稲や大豆などが作付けされました。



林崎工区 ブロッコリー収穫



畑合工区 大豆作付作業



丸斗蒔工区 飼料用米収穫



本地区は、震災による未曾有の地震と津波により、かけがえのない尊い生命と財産、これまで築きあげてきた社会的機能とともに農業基盤においても壊滅的な被害を被った地区です。このような状況下において、津波に強い地域の基盤整備と農業の復興のため、被災農地の復旧と利用集積により大規模経営を図るとともに、非農用地創設により河川堤防、海岸防災林、復興道路、再生可能エネルギー等の用地を確保し、減災機能の向上や、農業及び地域振興を図っています。